

平成 29 年 12 月 7 日  
商 工 中 金

## 「上海支店」の開業を見送ることについて

当金庫は、平成 29 年 2 月 6 日付で中国銀行業監督管理委員会より上海支店の開業の認可を取得し、開業に向けた準備を進めてまいりました。

しかしながら、当金庫は、「調査報告書の提出及び当金庫に対する行政処分について」（平成 29 年 10 月 25 日公表）の通り、二回目の行政処分を受けて策定した業務改善計画を実施するとともに、経済産業大臣の指示に基づき政府に設置された「商工中金の在り方検討会」の検討結果を踏まえてビジネスモデルの再構築やガバナンスの強化等について抜本的な改善計画を策定していくことが求められております。

このため、当金庫は上海支店の開業を見送ることを決定しましたが、引き続き、上海駐在員事務所として中小企業の海外展開ニーズに対応してまいります。